



## 駒ヶ根市

表紙写真：駒ヶ根市「残雪の宝剣岳と星空」

### CONTENTS

- P.2 令和6年度事業計画と予算決定
- P.6 定年引上げに伴う標準報酬の取扱いについて
- P.14 ジェネリック医薬品の使用割合・差額情報の通知による削減効果
- P.22 MY HEALTH WEB からの人間ドック等の助成申請の登録が始まりました



<https://nagano-kyosai.jp/>

ホームページも  
ご覧ください



# 事業計画と予算 決定

令和6年度事業計画および予算が、3月8日招集の第178回組合会で議決されました。

## 共済組合の概況(令和6年度末推計)

所 属 所	市 19 町 23 村 35 一部事務組合等 58 計 135	任意継続組合員数	497人
組 合 員 数	45,633人	任意継続組合員被扶養者数	265人
1人当たり平均標準報酬の月額	359,048円 (296,062円)		

( )内は、短期給付および福祉事業に係る額

## 掛金・負担金等

### 1 短期および保健経理

(単位:千分率)

区 分	掛 金			負 担 金			調整負担金	公的負担金
	短期給付		福祉事業	短期給付		福祉事業		
	短期分	介護分		短期分	介護分			
一般組合員	49.00	8.55	1.90	49.00	8.55	1.90	0.10	0.74
一般職								
特別職								
職員団体専従者								
公益的法人等派遣職員(在職)								
短期組合員								
市町村長組合員								
特定消防組合員								
長期組合員	2.59			2.59				
長期一般職								
特別職								
後期高齢者等短期組合員								
市町村長長期組合員								
任意継続組合員	98.00	17.10						
特定健康診査等の負担金	組合員1人当たり 146円							

(注)「長期組合員」、「市町村長長期組合員」とは、一般組合員、市町村長組合員のうち、後期高齢者医療制度の適用(75歳以上の方および65歳以上75歳未満で一定以上の障害があることにより後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方)となる職員である組合員です。

「短期組合員」とは、令和4年10月からの短時間勤務職員の適用拡大により、短期給付・福祉事業のみ適用となる職員である組合員です。

「後期高齢者等短期組合員」とは、短期組合員のうち、後期高齢者医療制度の適用となる職員である組合員です。

### 2 厚生年金保険経理

(単位:千分率)

区 分	保険料	保険料率の内訳		公的負担金
		組合員保険料	負担金	
一般組合員	183.00	91.50	91.50	39.6
一般職				
特別職				
職員団体専従者				
公益的法人等派遣職員(在職)				
市町村長組合員				
特定消防組合員				
長期組合員				
長期一般職				
特別職				
市町村長長期組合員				
継続長期組合員				

(注)70歳未満の組合員が納付対象となります。

## 各経理の収支予定

(単位:千円)

経理名	区分	収 入	支 出	当期利益金 (△当期損失金)	利益剰余金 (△欠損金)
短期経理		25,931,486	26,103,163	△171,677	3,754,176
厚生年金保険経理		37,000,330	37,000,330	0	0
退職等年金経理		2,406,816	2,406,816	0	0
経過的長期経理		158,516	158,516	0	0
退職等年金預託金管理経理		1,567	1,567	0	0
業務経理		577,580	619,356	△41,776	370,446
保健経理		786,205	866,341	△80,136	1,285,296
貸付経理		10,811	7,401	3,410	703,505
物資経理		23,222	27,407	△4,185	222,048

### 3 退職等年金経理

(単位:千分率)

区 分	掛 金	負 担 金
一般組合員	7.5	7.5
一般職		
特別職		
職員団体専従者		
公益的法人等派遣職員(在職)		
市町村長組合員		
特定消防組合員		
長期一般職		
組合員特別職		
市町村長長期組合員		
継続長期組合員		

### 4 経過的長期経理

(単位:千分率)

区 分	公務等給付に係る負担金
一般組合員	0.0953
一般職	
特別職	
職員団体専従者	
公益的法人等派遣職員(在職)	
市町村長組合員	
特定消防組合員	
長期一般職	
組合員特別職	
市町村長長期組合員	
継続長期組合員	

### 5 追加費用率

(単位:千分率)

	厚生年金保険給付	経過的長期給付
長野市	10.1	1.2
松本市・上田市	10.0	1.1
岡谷市・飯田市	10.2	1.2
諏訪市	10.8	1.2
上記以外	10.0	1.1

### 6 業務経理

組合員1人当たりの年額

長期および短期給付を受ける組合員	14,980円
短期組合員	5,890円



## ● 短期経理 ●

短期給付財源率…据え置き 98.00%  
介護保険財源率…引き下げ 17.10%

短期経理は、医療給付費や高齢者医療制度への納付金等に関する経理で、地方公共団体からの負担金および組合員からの掛金等を財源としています。

短時間勤務職員の適用拡大による組合員数の増加に伴う医療費の増加、団塊の世代の後期高齢者到達による後期高齢者支援金の増加等、支出全体の増加が見込まれますが、短期給付財源率は、98.00%に据え置きました。

介護保険財源率については、収支均衡とするため17.10%に引き下げました。



## ● 厚生年金保険経理 ●

この経理は、厚生年金保険給付に関する組合員(短期組合員を除く)からの保険料・地方公共団体が負担する負担金の収納および全国市町村職員共済組合連合会への払込みを行う経理です。

## ● 退職等年金経理 ●

この経理は、退職等年金給付に関する組合員(短期組合員を除く)からの掛金・地方公共団体が負担する負担金の収納および全国市町村職員共済組合連合会への払込みを行う経理です。

## ● 経過的長期経理 ●

この経理は、平成27年9月以前に受給権発生した公務障害・公務遺族給付に要する負担金の収納および全国市町村職員共済組合連合会への払込みを行う経理です。

## ● 退職等年金預託金管理経理 ●

### 貸付経理への貸付金を管理運用

この経理は、貸付経理への長期貸付金に係る資金について、全国市町村職員共済組合連合会の退職等年金経理(年金資金)からの預託(借入)を受けて管理運用を行う経理です。

令和6年度末における資産総額は、貸付経理への長期貸付金と預金を合わせて約2億2,150万円を見込んでいます。



## ● 業務経理 ●

組合員1人当たり 事務費負担金  
組 合 員(短期組合員を除く。)…14,980円  
短期組合員……………5,890円

共済組合の事業に必要な人件費、その他短期給付・長期給付等、組合運営に必要な諸経費は、地方公共団体からの事務費負担のほか、短期経理および厚生年金保険経理・経過的長期経理からの繰り入れが財源になります。

令和6年度の組合員1人当たりの事務費負担金は、組合員 年額14,980円、短期組合員 年額5,890円となります。内訳として、地方公共団体からの事務費負担額は組合員9,840円、短期組合員4,390円、短期経理からの繰入額が1,500円、厚生年金保険経理・経過的長期経理からの繰入額が3,640円となります。

引き続き業務運営に当たり、事務処理の効率化に努め、経費節減を図ってまいります。

## ● 保健経理 ●

令和6年度から保健事業の見直しがされます。  
人間ドック等検診料助成は「MY HEALTH WEB」から申請してください。

保健事業では、組合員および被扶養者の方の健康の保持増進のため、人間ドックなどの各種検診料助成や電話等による健康相談窓口のほか、特定健康診査費用や特定保健指導に該当した方の指導費用を全額負担するなど、皆さんが利用しやすい環境づくりに努めています。

また、昨年度から組合員向けポータルサイト「MY HEALTH WEB」を開設しました。ご自身の健康保持増進のためご活用ください。

令和6年度から第3期データヘルス計画(令和6年度～11年度)に基づく、保健事業の効果的かつ効率的な実施のため、人間ドック等各種検診料助成の実施方法等を見直します。このことにより、財源率を4.24%から3.8%に引き下げました。

- 主な見直し項目
- 助成額の定額制への移行
  - 検診料助成のWEB助成申請手続(MY HEALTH WEB)
  - 若年者保健指導 等

## ● 貸付経理 ●

貸付事業をご利用ください。

貸付事業では、組合員の皆さんが必要とされる資金の貸付を行っています。住宅の新築、購入、修理等の費用、自動車や家電製品等の購入費用、入学や修学に係る費用等、それぞれの用途に応じて資金を借入れることができます。

なお、貸付金の償還は給与控除となります。

また、償還の途中で元金の残高の一部または全部を事務手数料なしで償還することもできます。(振込手数料はご本人負担となります。)

住宅資金を借入れる場合、抵当権を設定する必要もありませんので、住宅の取得・リフォーム等をご検討の方は、ぜひご利用ください。

今年度の貸付スケジュールや利率等は、5ページの案内をご覧ください。

## ● 物資経理 ●

令和6年度「ライフサポート年金」の更新・新規加入の募集を行います。

遺族年金補完事業「ライフサポート年金」は、組合員およびその配偶者が万一(死亡・高度障害)の場合に、その遺族等に一定期間年金方式で保険金を支給することにより、公的遺族年金を補完し、生活安定や子どもの教育費確保に寄与することを目的としています。

死亡・高度障害の保障のほか、附加制度として特定疾病保険金を給付する「重病克服支援プラン」、退職後も継続できる「退職後継続プラン」があります。

昨年度から若年層向けの新コースを増設し、「重病克服支援プラン」に健康サポートキャッシュバック特約を導入しました。

スケールメリットにより、少ない保険料で大きな保障がありますので、この機会にコースの見直しや新規のご加入をご検討ください。

令和6年度(令和6年10月1日から1年間の保障)の更新、募集については、裏表紙をご覧ください。

# 貸付事業のご案内

共済組合では、自動車の購入や、住宅の取得・リフォーム、医療、教育、冠婚葬祭などの、組合員の臨時の支出に対する資金の貸付を行っています。

貸付利率は、年1.26%※1で、返済方法は毎月の給与からの控除となります。借入時の保証人・保証料・抵当権設定が不要で、繰上償還(一部・全部)における事務手数料も不要です。(繰上償還時の振込手数料はご本人負担となります。)

便利でお得な共済貸付を、ぜひご利用ください！



## ◆共済貸付の主な種類※2

貸付種類	貸付事由	対象者	貸付金限度額	貸付利率
普通貸付	組合員が臨時に資金を必要とするとき(自動車、家電製品の購入などにかかる費用)	全組合員	給料月額※3×6月分 (上限:200万円)	年1.26%※1
住宅貸付	組合員が居住するための住宅の新築、増改築、修理、購入するときまたは住宅の敷地を購入するとき	1年以上の組合員期間がある組合員	給料月額※3×組合員期間の区分に応じた月数 (上限:1,800万円)	
特別貸付	医療貸付	全組合員	給料月額※3×6月分 (上限:100万円)	
	入学貸付		給料月額※3×6月分 (上限:200万円)	
	修学貸付		月額15万円 (1年で最高180万円)	
	結婚貸付		給料月額※3×6月分 (上限:200万円)	
葬祭貸付	組合員の配偶者、子、父母もしくは兄弟姉妹の葬祭にかかる費用			

※1 貸付利率は、退職等年金給付の「基準利率」に応じて変動します。

※2 このほか、災害貸付、在宅介護対応住宅貸付、高額医療貸付および出産貸付があります。

※3 給料月額について、短期組合員においては、「報酬月額」と読み替えてください。

## ◆今後の貸付スケジュール

貸付月	貸付日(送金日)	申込締切日	貸付月	貸付日(送金日)	申込締切日
令和6年6月	28日(金)	5月31日(金)	令和5年9月	30日(月)	8月30日(金)
7月	31日(水)	6月28日(金)	10月	31日(木)	9月30日(月)
8月	30日(金)	7月31日(水)	11月	29日(金)	10月31日(木)

※貸付日が代金等の支払期日(納期)以前であれば、いつでも申し込みができます。

## ◆貸付金の償還

償還期間と償還額は、貸付の種類ごとに設定されていますので、共済組合ホームページを参照してください。

## ◆利用例



例えば……自動車購入のため、普通貸付で200万円を借り入れた場合  
利率は年1.26%※1、償還期間は10年(120月)で、毎月の償還額は**17,747円**となります。



例えば……住宅のリフォームのため、住宅貸付で1,000万円を借り入れた場合  
利率は年1.26%※1、償還期間は17年(204月)で、毎月の償還額は**40,846円**、ボーナス分の償還額は**81,692円**となります。

お問い合わせ | 医療福祉課 福祉担当 TEL 026-217-5698

# 定年引上げに伴う報酬月額の見直しについて

地方公務員の定年引上げおよび地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号)が令和5年4月1日に施行されたことにより、60歳を境に適用される制度が大きく変わることになりました。

## point

この制度改正により、報酬月額に著しく高低を生じた場合の見直しについては、随時改定を行うこととなりますが、改定が行われるまでの間(3カ月間)の標準報酬が著しく不当であると考えられるため、保険者算定による即時改定の対象として取り扱います。

## ● 定年引上げのスケジュール

令和5年4月改正法施行

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
定年年齢	60	60	61	61	62	62	63	63	64	64	65	65	65
S33.4.2~S34.4.1	63歳	64歳	65歳						S38.4.2~S39.4.1生まれの方の場合 定年退職61歳 ・60歳以後、定年前に退職した場合、定年前再任用短時間勤務制度で定年年齢まで勤務できる。 ・定年退職後は、暫定再任用制度により65歳まで勤務できる。				
S34.4.2~S35.4.1	62歳	63歳	64歳	65歳									
S35.4.2~S36.4.1	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳								
S36.4.2~S37.4.1	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳							
S37.4.2~S38.4.1	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳						
S38.4.2~S39.4.1	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳					
S39.4.2~S40.4.1	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳				
S40.4.2~S41.4.1	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳			
S41.4.2~S42.4.1	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳		
S42.4.2~S43.4.1	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	
S43.4.2~S44.4.1	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

■ 定年年齢
 ■ 定年前再任用短時間勤務
 ■ 暫定再任用
 ■ 旧法による再任用

(R3.6.25 総務省公務員部 地方公務員の一部を改正する法律について 参照)

# 1

## 暫定再任用制度

令和5年4月から2年ごとに定年が1歳ずつ引き上げられています。定年引上げに伴い、従来の定年退職者の再任用制度は廃止され、新たに設けられた暫定再任用制度により、定年退職後にフルタイムまたはパートタイム勤務を65歳までできる制度です。

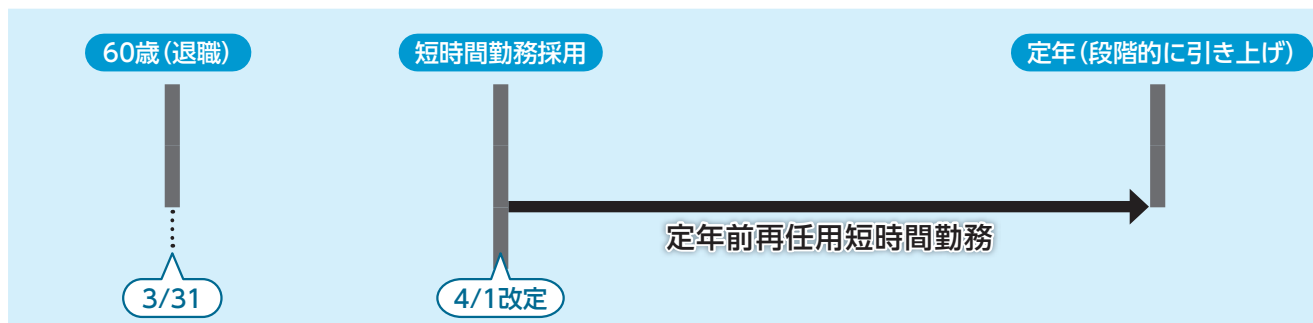
暫定再任用制度により採用された職員は、採用された日の属する月から標準報酬月額を改定します。

# 2

## 定年前再任用短時間勤務制度

60歳に達した日以後、定年前に退職した職員については、本人の希望により短時間勤務(パートタイム)の職に採用されることができる制度です。

退職後に定年前再任用短時間勤務制度により採用された職員は、採用された日の属する月から標準報酬月額を改定します。



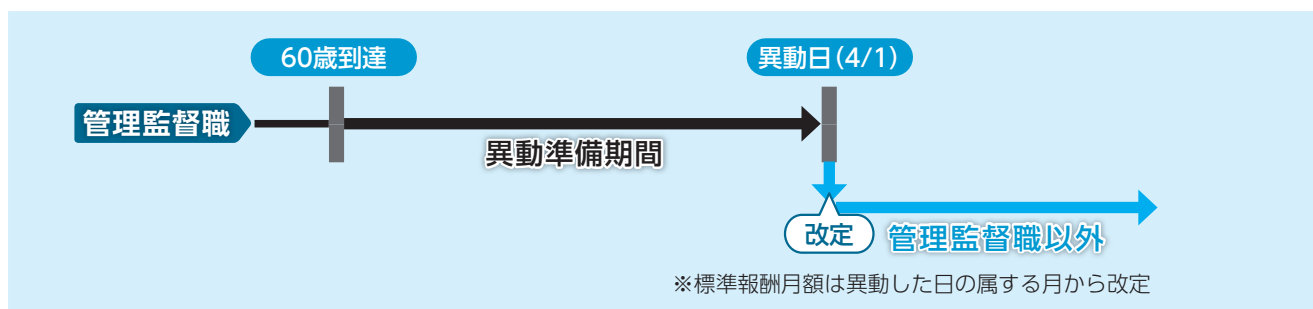
# 3

## 管理監督職勤務上限年齢制度(役職定年制)

管理監督職の職員が60歳に到達した日後の最初の4月1日以後、管理監督職以外に異動になる制度です。

当該異動した4月1日に組合員の資格を取得したとみなし、標準報酬月額を改定します。

※異動により、公務に著しい支障が出る場合や勤務延長型の任用の場合に限り、特例任用が設けられています。



# 4

## 60歳を超える職員の給料7割措置

職員が60歳に到達した日後の最初の4月1日以後、給料月額が7割水準となります。

7割措置に該当することとなった職員については、4月1日に組合員の資格を取得したとみなして、標準報酬月額を改定します。



# 短期給付の財政状況と特定保険料率

## 短期給付の収支は当期損失金が見込まれます

短期給付の収支状況は、令和5年度末推計で5億9,991万円の当期損失金が生じ、利益剰余金が38億713万円と推計されました。

令和6年度は、負担金・掛金202億4,113万円など収入全体で235億8,683万円が見込まれ、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金68億9,717万円など、支出全体で237億6,470万円が見込まれます。

これにより1億7,787万円の当期損失金が生じますが、前年度から繰り越す短期積立金を取り崩し、翌年度に繰り越す利益剰余金は36億2,925万円が見込まれます。

### 令和6年度利益剰余金の内訳

#### 欠損金補てん積立金

10億9,042万円

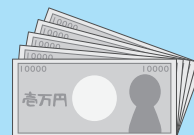


将来の欠損金の補てんに充てるための法定積立金。当該事業年度以前3事業年度における短期給付の平均請求額の10%に相当する金額

#### 短期積立金

25億3,883万円

毎事業年度における決算上の利益剰余金



組合員と被扶養者の皆さんには、このような短期給付の状況によりご負担をおかけしますが、生活習慣改善による疾病予防、特定健診の受診、保健指導の利用やジェネリック医薬品の活用等による医療費の抑制に一層のご協力をお願いします。

## 高齢者医療制度の納付金等に係る特定保険料率は

▶ 33.69%

特定保険料率とは、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者給付拠出金、病床転換支援金に充てるための保険料率のことです。(右図)

これは、組合員の皆さんから掛金等でご負担いただく短期財源のうち、3割程度が高齢者医療を支えるための支出となっているということになります。

なお、年々増加している後期高齢者支援金は、加算・減算について、特定健診・保健指導や予防・健康づくり等に取り組む保険者に対するインセンティブ(減算)をより重視する仕組みに見直されています。

なお、支援金のインセンティブについては、特定健診・保健指導の実施率に加え、肥満解消率、がん検診・歯科健診、糖尿病等の重症化予防の取り組み、後発医薬品の使用促進の取り組み、事業主との連携等の指標で総合的に評価が行われます。

高齢者医療制度の納付金等と財源率・特定保険料率の推移

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
退職者給付拠出金	△ 14,326	△ 6,859	△ 5,630	△ 2,756	△ 353
前期高齢者納付金	4,185,974	3,781,126	3,760,059	2,453,432	2,203,965
後期高齢者支援金	3,433,256	3,654,608	3,824,648	4,410,109	4,693,205
病床転換支援金	17	11	10	6	3
計	7,604,921	7,428,886	7,579,087	6,860,791	6,896,820
(対前年度 増△減)	(152,756)	(△ 176,035)	(150,201)	(△ 718,296)	(36,029)
財 源 率(%)	97.00	97.00	95.00	98.00	98.00
特定保険料率(%)	47.73	45.52	41.65	33.68	33.69

お問い合わせ | 医療福祉課 医療担当 TEL 026-217-5651



# 特定健康診査・ 特定保健指導を 活用しましょう



特定健康診査は、生活習慣病の増加を防ぐために国が定めた健康診査で、40歳から75歳未満の方が対象となります。健診の結果、特定保健指導の対象となった方は、生活習慣改善のための保健指導を受けてください。

## 特定健康診査

検査項目となるのは、腹囲、BMI、血圧、脂質、血糖のほか、喫煙の有無などもチェック項目となります。

### 受診方法

#### 組合員

職場の健康診断や人間ドックの結果を共済組合が受領することで、特定健康診査を受診したことになります。

#### 被扶養者

共済組合が5月に送付する「特定健康診査受診券」で、無料で受診できます。共済組合が委託した医療機関や、市町村の住民健診などで受診できますが、詳しくは受診券と併せて送付の「ご案内資料」でご確認ください。

## 特定健診でチェックされる検査数値はコレ！

**1** **腹囲**<sup>\*</sup> (おへそまわり) **BMI**

- 男性 /85cm以上
- 女性 /90cm以上

または

25以上

※「腹囲」は息を吐いた状態で、おへその高さで測定します。

### プラス

**2** **血圧**

- 収縮期血圧 .....130mmHg以上
- 拡張期血圧 .....85mmHg以上のいずれか

**3** **脂質**

- 空腹時中性脂肪 .....150mg/dl以上
- 随時中性脂肪 .....175mg/dl以上
- HDL コレステロール .....40mg/dl未満のいずれか

**4** **血糖**<sup>\*</sup>

- 空腹時血糖または随時血糖 .....100mg/dl以上
- HbA1c (NGSP 値) .....5.6%以上のいずれか

\*日本内科学会等内科系8学会によるメタボリックシンドロームの診断基準とは異なります。

## 特定保健指導

特定健康診査の結果、保健指導レベルに該当した方には、「特定保健指導利用券」を自宅に送付します。保健指導は、共済組合が委託している保健指導機関のICT面談、対面面談や契約実施機関等で受けることができます。実施機関については、利用券送付時にご案内します。保健指導に係る費用は、全額共済組合が負担します。

特定保健指導では、メタボのリスクに応じて、動機付け支援と積極的支援のいずれかのプログラムを受けます。保健指導の主要達成目標は、腹囲2cm・体重2kg減です！

### 動機付け支援

メタボ一歩手前の方に

#### 面接

個別またはグループでの面接が行われ、専門家の支援のもと、今後の目標を立てます。

3カ月以上経過後

健康状態や生活習慣、主要達成目標の確認が行われます。

### 積極的支援

メタボのリスクが高い方に

#### 初回面接

個別またはグループでの面接で、専門家の指導のもと、今後の目標を立てます。

3カ月以上の継続的支援

面接や実習、電話やメールなどで、専門家による支援が3カ月以上行われます。

継続的支援終了後

健康状態や生活習慣、主要達成目標の確認が行われます。

# 被扶養者資格確認調査について

## ◎ ご理解とご協力をお願いします ◎

共済組合では、組合員と被扶養者の生計維持関係を確認するため、定期的に被扶養者の資格確認調査を実施しています。

調査対象被扶養者がいる組合員には、所属所経由で「被扶養者調査回答・申告書」を調査基準日までに送付しています。必要事項を記載し、確認書類を添付して提出期限までに共済組合担当課へ提出していただきますようお願いいたします。



## 被扶養者とその要件

被扶養者とは、主として組合員の収入により生計を維持する方で、組合員と同一世帯に属している方をいいます。調査では以下の要件などを書類により確認し、引き続き認定・認定取消の判定をしています。

### 1 被扶養者の収入基準額要件

被扶養者は、将来に向けて恒常的な収入が年額130万円未満(障害年金の受給要件に該当する程度の障害を有する方と、60歳以上の方は180万円未満)である必要があります。さらに、収入の種類によって次の要件を満たす必要があります。

パートやアルバイトの給与収入がある方	月額108,334円未満。 (収入基準額が180万円未満の方は、月額15万円未満であること。)
繁忙期等の理由で月によって収入が大きく変動する方	3カ月の平均額が108,334円未満。 (収入基準額が180万円未満の方は、3カ月の平均額が15万円未満であること。)
雇用保険の失業給付を受給する方	雇用保険の基本手当の日額が3,612円未満。再就職手当の場合は、手当の日額と給与を日額に換算した金額の合計が3,612円未満。 (収入基準額が180万円未満の方は、日額が5,000円未満であること。)

注)被扶養者の収入は手取り額や所得税法上の所得ではなく、総収入(非課税の通勤手当や賞与、障害年金、遺族年金等を含む)を確認します。

### 2 被扶養者の同一世帯要件

同居・別居の申告によりその内容を確認しています。

ただし、別居の場合でも組合員の職務上やむを得ない事情がある場合や、組合員からの定期的な仕送りによりその世帯の生計が維持されている場合には、同居していることを要しません。

## 調査の回答に必要なもの

### 1 所得証明書または同意書

調査対象者が18歳到達年度後の場合、調査対象者の最新の所得証明書が必要になります。ただし、「被扶養者調査回答・申告書」の同意書欄へ調査対象被扶養者が署名をした場合には、所得証明書の添付を省略できます。

### 2 収入の確認書類

給与収入があり現在も就労中の方	給与支払等証明書(共済組合様式)または給与明細(過去1年分)の写しなど
給与収入があったが既に退職している方	退職日が確認できる書類(源泉徴収票の写しなど) および雇用保険の受給に関する証明書(退職の日以前2年間に、雇用保険の被保険者期間が通算して1年以上ある場合)
年金収入(公的年金、個人年金等全ての年金)がある方 <sup>※1</sup>	最新の年金額が確認できる年金額決定通知書または年金額改定通知書の写しなど
事業所得(営業・農業など)や不動産所得等がある方 <sup>※2</sup>	最新の確定申告書および収支内訳書の写しなど
雇用保険の失業給付を受けている方	雇用保険受給資格者証(第1面～第4面)の写し

※1 令和6年度は年金額が増額改定になるので、収入の超過にご留意ください。

※2 事業所得では収入判断の際、必要経費として認める経費を控除した金額が所得額となり、税法上の所得とは異なります。(次ページ参照)

### ① 一般事業用

認める経費	認めない経費
売上原価(仕入)	減価償却費
給料・賃金	貸倒金
光熱給水費	借入金利子
修繕費	租税公課
消耗品費	損害保険料
地代家賃※	旅費・交通費
	通信費
	接待交際費
	福利厚生費
	広告宣伝費
	運搬費

※地代家賃は、家計消費分と事業所分とが明確に区分されている(店舗と自宅が別)場合のみ認めます。

### ② 農業収入用

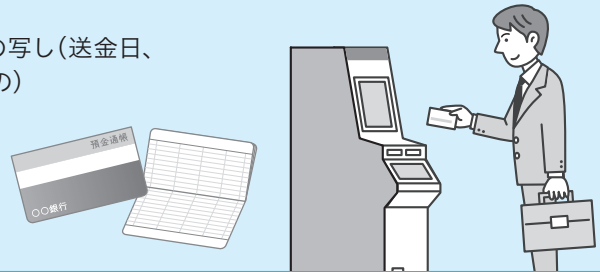
認める経費		認めない経費
小作料・賃借料	農業衛生費	減価償却費
種苗費	諸材料費	利子割引料
素畜費	修繕費	租税公課
肥料費	動力光熱費	農業共済掛金
飼料費	土地改良費	
農具費		



### ③ 同一世帯要件の確認書類

組合員と調査対象被扶養者が**同一世帯に属していない場合(世帯分離も含む)**は次の書類が必要になります。

- 組合員からの送金の確認書類
  - ・ 過去1年分の預金通帳、振込明細票、現金書留等の写し(送金日、送金者、送金先の方、送金額の全てが確認できるもの)
- 調査対象被扶養者世帯の住民票の謄本
- その世帯に属する全員分※の次の書類
  - ・ 所得証明書
  - ・ 収入に応じた確認書類



扶養手当の支給がある配偶者および子(18歳到達年度までの方および在学証明書等で確認できる学生)については、省略できます。

※18歳到達年度までの方は除きます。

### ④ 配偶者の収入確認書類(夫婦共同扶養の場合)

調査対象被扶養者が子で、その子に係る扶養手当が支給されていない場合は、配偶者の所得証明書と収入に応じた確認書類が必要になります。

なお、当該配偶者が被扶養者として認定中の場合は不要です。

## 被扶養者認定が取り消しとなる場合には、取消申告をしてください。

被扶養者として認定されていた方の状況が変わり、次に該当する場合などは、被扶養者としての要件を満たさなくなるため、被扶養者認定取り消しの手続きをしてください。

- 被扶養者が就職等により健康保険等の被保険者または組合員となったとき。
- 被扶養者が収入基準額要件を満たさなくなったとき。
- 被扶養者が他の方の被扶養者となったとき。
- 組合員と同居要件のある被扶養者(義父母、配偶者の子(組合員と養子縁組をしていない子)、甥姪、伯叔父母等)と別居することとなったとき。
- 被扶養者と組合員本人が離婚または離縁したとき。
- 被扶養者が死亡したとき。
- 被扶養者が後期高齢者医療広域連合の障害の認定を受けたとき。

#### ◎被扶養者の取消申告が遅れた場合、被扶養者の資格をさかのぼって取り消すことになります。

もし、取消日以降に共済組合の組合員被扶養者証を使用して医療機関等で受診していた場合には、共済組合で負担した金額を全額返還していただきます。(総医療費の7割分、高額療養費など)

このような事態を避けるためにも、日頃から被扶養者の収入額等についてご留意願います。

# 被扶養者認定講座



## 雇用保険法の失業給付の取り扱いについて

**Q** 被扶養者として認定している40歳の妻が、雇用保険法における失業給付(基本手当日額が4,200円を90日分の予定)を受給することとなります。引き続き被扶養者として認定できるのでしょうか？

**A** 被扶養者が雇用保険の失業給付を受給する場合、この手当も収入とみなします。このとき、給付日数の長さにかかわらず、基本手当日額を年額換算した額(基本手当日額×30日×12月)が所得の基準額以上かどうか、により判定します。そのため、**基本手当日額が3,612円以上**(収入基準年額が180万円未満の方は**5,000円以上**)の場合については、

$$3,612円 \times 360日 = 1,300,320円 \quad \text{以上} \qquad 5,000円 \times 360日 = 1,800,000円 \quad \text{以上}$$

の恒常的収入があるとみなすため、被扶養者として認定できません。

今回のケースは、失業給付の日額が4,200円であるため**失業給付を受給している期間は認定取消になります**。失業給付受給終了後に再就職できず家事に専念するような場合は、届け出により被扶養者として再度認定することができます。

### 【雇用保険受給資格者証の記載参考例(第3面)】

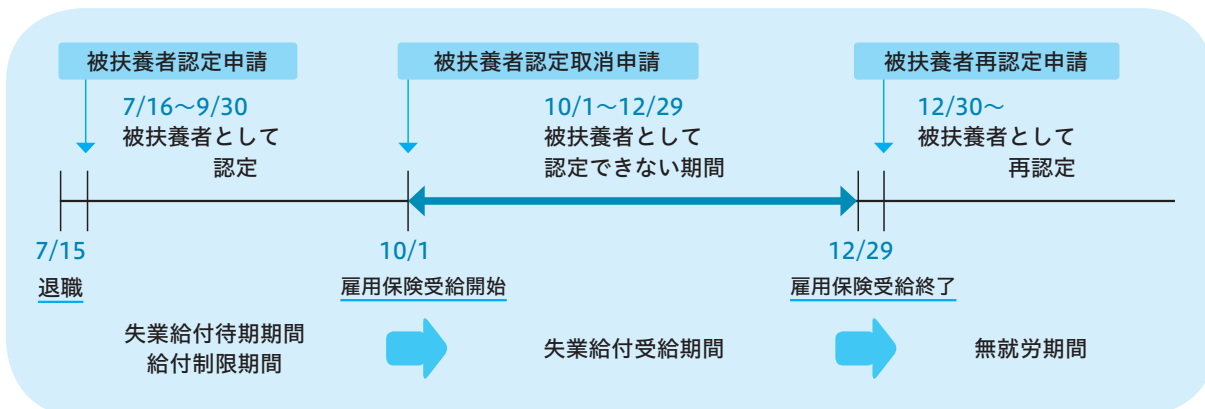
7月15日退職で7月23日にハローワークへ求職申し込みした場合(基本手当日額4,200円の場合)

待期間 求職申し込みから7日間	顔写真	支給番号 10000-12-123456-0	氏名 キョウサイハナコ	給付制限期間 普通退職の場合2カ月
--------------------	-----	---------------------------	----------------	----------------------

処理状況							
行数	処理年月	認定(支給)期間	日数	種類	支給金額	残日数	備考
1	0815	12-123456-0		キョウサイハナコ			次回認定日 10月7日
2		待期満了 待期満了日 060730					
3		給付制限期間 060731-060930		離職理由40			
4	1007	12-123456-0		キョウサイハナコ			
5		061001-1007	7	基本手当	¥29,400	83	給付対象となる期間 10月1日(取消日)
6		}		}			給付対象となる初日 から扶養認定取消と なります。
10	0117	12-123456-0		キョウサイハナコ			
11		061216-1229	14	基本手当	¥58,800		
12		支給終了					

給付対象期間の最終  
支給終了の翌日**12月30日**から再認定が可能となります。



お問い合わせ | 資格管理課 審査担当 TEL 026-217-5669

# 皆さんの医療費は!?

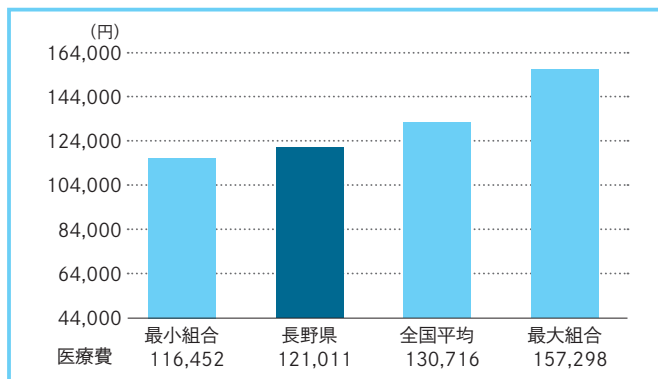
## 医療費統計vol.70 | 医療費の動向について

共済組合では、令和4年度の組合員の医療費(被扶養者を除く)について全国の市町村職員共済組合(60組合)と比較し、当共済組合がどのような状況にあるのか確認しました。今回はその結果についてお知らせします。

(各指標の数値は、全国市町村職員共済組合連合会「医療費・健診等結果データ集(令和4年度(2022)データ)」より)

### ① 1人当たり医療費の状況

#### ● 1人当たり医療費



医療費の状況を把握する際の代表的な指標の一つとして「1人当たり医療費」があります。

1人当たり医療費は、次の式で算出します。

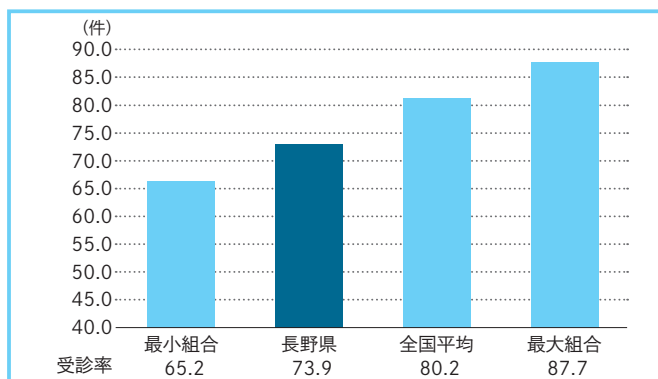
$$\text{1人当たり医療費} = \text{医療費総額} \div \text{組合員数}$$

最も金額の高い組合と最も低い組合では40,846円の差があり、全国平均は130,716円でした。

当共済組合は121,011円で、全国の60組合中10番目(令和3年度は6番目)に低くなっています。

### ② 「受診率」および「1件当たり医療費」の状況

#### ● 受診率

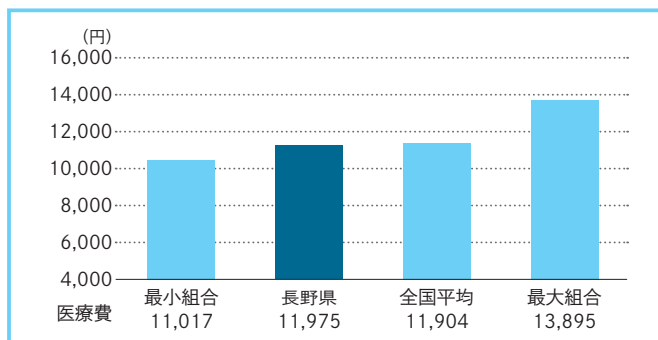


受診率は、組合員100人当たり1カ月間のレセプト件数であり、医療機関の受診頻度を示しています。

疾病の初期段階で医療機関を受診(早期受診)する場合もあるため、必ずしも件数が少なければ良いというものではありませんが、健康を害している方がどの程度いるかを示す指標です。

当共済組合は73.9件で、全国平均(80.2件)よりも少なくなっており、60組合中11番目(令和3年度は6番目)に少なくなっています。

#### ● 1件当たり医療費



1件当たり医療費は、組合員の医療費総額を組合員のレセプト件数で除したもので、レセプト1件当たりの医療費がいくらだったかを示しており、金額が高いほど重症化・慢性化した疾病を抱える方が多いことになります。

当共済組合は11,975円で、全国平均(11,904円)とほぼ同じであり、60組合中31番目(令和3年度は26番目)とほぼ平均並みの水準となっています。

当共済組合の医療費の特徴は、全国の60組合と比較すると金額は低く(10位)抑えられています。医療費の内容を分析すると、医療機関を受診する頻度は低く(11位)になっており、疾病が重症化・慢性化する度合いはほぼ平均並み(31位)となっています。

日頃からの健康管理を心がけていただき、[適正な受診・治療等](#)に引き続きご協力をお願いします。

お問い合わせ | 医療福祉課 医療担当 TEL 026-217-5651

# ジェネリック医薬品の使用割合・差額情報の通知による削減効果

令和5年におけるジェネリック医薬品の使用割合・差額情報の通知による削減効果についてお知らせします。

政府の方針では、医薬品に係る国民負担の軽減に向けて、ジェネリック医薬品の使用割合の目標を80%に掲げ、公務員共済組合の率先使用を求めています。

共済組合においても、ジェネリック医薬品差額情報の通知を実施して、使用促進の啓発に努めてまいりました。医療費の増加を抑制する対策の一つとしてジェネリック医薬品の使用促進に引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

## 1 ジェネリック医薬品の使用割合

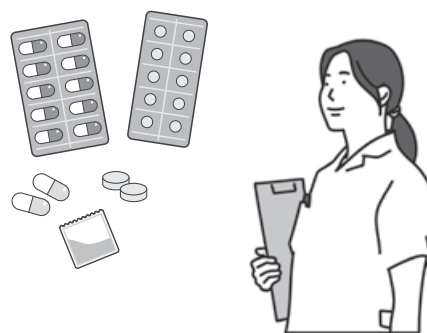
令和5年1月～令和5年12月診療分の医薬品のうち、ジェネリック医薬品が占める割合の推移についてお知らせします。

### ジェネリック医薬品の使用割合

年月	使用割合 (単位: %)		
	組合員	被扶養者	全体
令和5年1月	87.02	83.41	85.88
令和5年2月	87.25	83.83	86.12
令和5年3月	87.73	83.28	86.15
令和5年4月	87.44	83.81	86.25
令和5年5月	88.18	84.27	86.90
令和5年6月	87.29	84.34	86.33
令和5年7月	87.22	82.97	85.87
令和5年8月	87.38	83.79	86.26
令和5年9月	87.97	83.65	86.65
令和5年10月	88.04	84.77	86.95
令和5年11月	88.41	84.56	87.17
令和5年12月	88.28	84.22	86.98

令和5年の組合員の使用割合は、1年を通して87%を超えました。

また、被扶養者の使用割合は、組合員の使用割合に比べると低い状況ではありますが、目標の80%を超えています。



## 2 ジェネリック医薬品差額情報の通知による削減効果

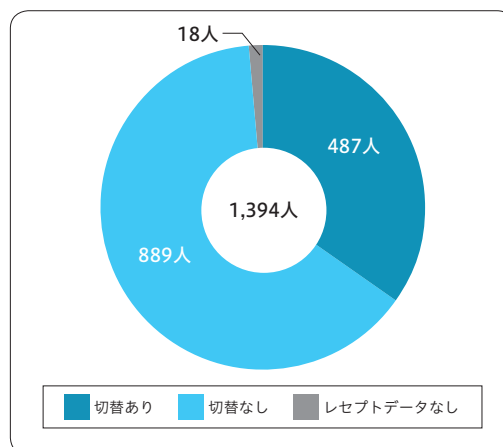
「ジェネリック医薬品差額情報」は、ジェネリック医薬品へ切り替えたことにより、どのくらい医療費が削減されるかをお知らせするための通知で、令和4年1月～令和4年12月診療分の「ジェネリック医薬品差額情報」は、令和4年8月、令和5年2月に対象者に送付しています。なお、令和5年1月以降の診療分については、MY HEALTH WEBで確認いただくことができます。

### 令和4年診療分の送付対象者

慢性疾患(高血圧、糖尿病、脂質異常症や花粉症など)で薬を服用している組合員および被扶養者で、差額の幅が最も大きいジェネリック医薬品に切り替えた場合、削減可能合計額が300円以上見込まれる方を対象にお知らせしています。

## 切り替え人数の割合

右の円グラフは、令和4年診療分の「ジェネリック医薬品差額情報」を送付された対象者において、令和5年1月～令和5年12月中に新たにジェネリック医薬品の使用が確認できた人数の割合です。



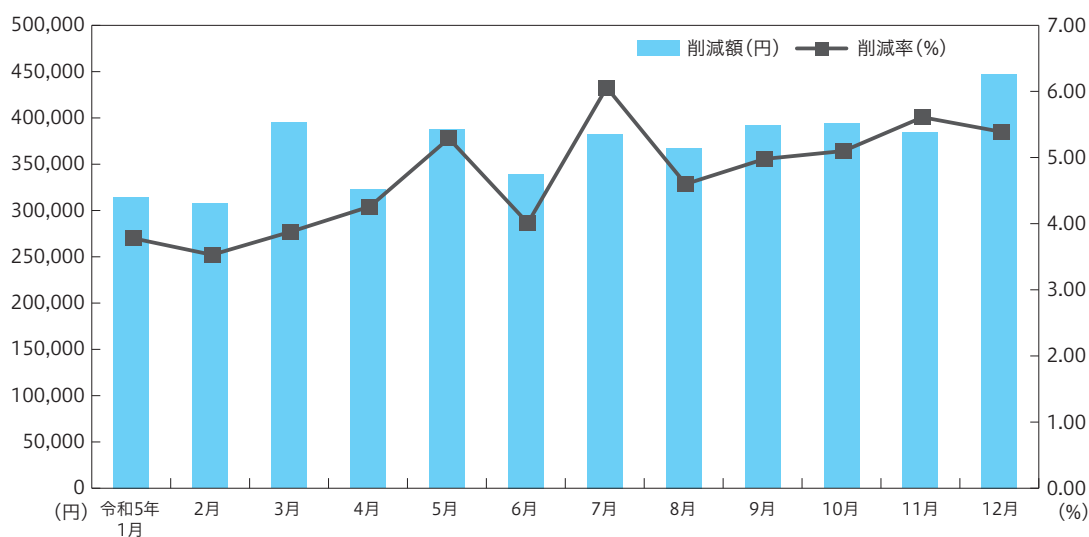
## 削減効果

次のグラフは、令和4年診療分の「ジェネリック医薬品差額情報」を通知された対象者が、令和5年1月～令和5年12月にジェネリック医薬品に切り替えたことによる薬剤費の削減効果を示したもので、1年間で約443万円が削減されました。

※削減額の定義：「切り替えたジェネリックの薬剤費」と「切り替えたジェネリックが先発品だった場合の薬剤費」の差額

### 削減額等の推移

	令和5年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
削減額 (円)	314,501	308,204	395,435	323,090	387,622	339,873	383,269	368,346	391,733	393,883	384,937	448,526
削減率 (%)	3.78	3.53	3.88	4.26	5.29	4.01	6.06	4.60	4.98	5.10	5.61	5.39



## 3 ジェネリック医薬品差額情報について

MY HEALTH WEBでは、令和6年3月から「ジェネリック医薬品差額情報」を毎月更新しています。

診療から約3カ月後に、組合員で削減可能合計額が100円以上見込まれる方を対象に通知しています。MY HEALTH WEBのメニュー「医療費情報」-「ジェネリック医薬品差額情報」よりご確認ください。

お問い合わせ | 医療福祉課 医療担当 TEL 026-217-5651

# 先発医薬品 よりお得!

# ジェネリック 医薬品を使おう!



ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許期間が切れてから、新薬と同じ有効成分を同量使って作られた薬です。ジェネリック医薬品を使用すると医療費が節約されるため、私たちの支払う保険料の上昇を抑えられ、さらには医療保険制度の維持にもつながります。ぜひ、ジェネリック医薬品を利用してください。

## おすすめ されるワケ



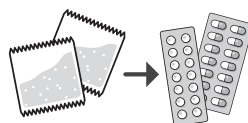
### 安心

新薬と効き目が同等と国から認められ、安全性も確認済みです。飲み薬以外にも外用薬や点眼薬など、多くの薬があります。



### 改善・改良

品質は保ちつつ、味やにおい、形状などを変えて新薬より使いやすくなっているものもあります。



### 価格

新薬の7割から2割程度のものがあります。新薬より開発期間が短く、費用が抑えられているため、安く提供されています。



## ジェネリック 医薬品に 切り替えるには



### 医師に相談する

診察の際、医師に「ジェネリック医薬品にしたい」と伝えましょう。「ジェネリックにしますか?」と医師から提案されることもあります。



### 薬剤師に相談する

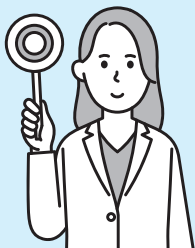
処方箋に【変更不可】と記載がなければ、薬剤師に相談して変更できます。また、薬剤師から提案されることもあります。



### 窓口で申し出る

お薬手帳や保険証に「ジェネリック医薬品希望」のシールを貼っておいたり、「ジェネリック医薬品希望カード」を受付と一緒に提出したりすれば、希望を伝えられます。

## 長期間続ける 薬ほどおすすめ



### 長く使い続ける薬こそ ジェネリック医薬品に

毎日、長く使う薬は、一度の差額が小さくても、年間差額は大きくなります。



### 分割調剤で確認

薬効成分は新薬と同じでも、基剤や着色料など添加剤も同じとは限りません。変更の際は「分割調剤」で短期間分を調剤してもらい、問題ないか確認すれば安心です。

### バイオシミラー(バイオ 後続品)も低価格で

近年、ホルモン製剤(例:インスリン)など、「バイオ医薬品」の後続品「バイオシミラー」も、低価格で提供され、使われるようになってきました。

## ジェネリック 医薬品Q&A



### 全ての医薬品に ジェネリックがあるの?

ジェネリック医薬品は特許期間が切れた薬のため、全ての薬にあるとは限りません。



### 毎回申し出が 必要なの?

一度ジェネリック医薬品に切り替えた医療機関(薬局含む)では、次回以降に申し出る必要はありません。



### 変更したら 戻せないの?

体調に合わない場合など、申し出れば元の薬に戻せます。



お問い合わせ | 医療福祉課 医療担当 TEL 026-217-5651



# 長期給付の適用を受ける組合員の皆さまへ

## 令和6年度の年金額改定等についてお知らせします ～年金額は昨年度から引き上げとなります～

総務省から、「令和5年平均の全国消費者物価指数」(生鮮食品を含む総合指数)が公表されました。  
これを踏まえて、令和6年度の年金額は、法律の規定に基づき、令和5年度から2.7%の引き上げとなります。

### ○令和6年度の年金額の例

	令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
厚生年金* (夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額)	224,482円	230,483円 (+6,001円)
国民年金 (老齢基礎年金(満額):1人分)	66,250円	68,000円 (+1,750円)

※平均的な収入(平均標準報酬(賞与含む月額換算)43.9万円)で40年間就業した場合に受け取り始める年金(老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金(満額))の給付水準です。

### ○在職老齢年金の支給停止の基準額が変更となります

老齢厚生年金を受給している方が在職している場合、年金と給与の合計額が一定の基準を超えた場合に、年金額の一部または全額が停止されます。令和6年度の在職老齢年金の支給停止の基準額は以下のとおりとなります。

	令和5年度	令和6年度
支給停止の基準額	48万円	50万円

## 年金払い退職給付制度に係る財政再計算結果(掛金率等)について

令和6年4月以降の年金払い退職給付制度に係る掛金率等を決定するため、令和5年12月に地方公務員共済組合連合会において再計算が実施されました。

この結果、組合員の皆さまにご負担いただく年金払い退職給付制度に係る掛金率は、0.75%となり、現行の率と変わらないこととなりました。

併せて、令和6年10月以降の基準利率については、毎年の市場の状況を勘案して算定する率に、加算率0.08%を加算することとなりました。(現行は加算を行っておりません。)

詳細については、地方公務員共済組合連合会のホームページをご覧ください。

地方公務員共済組合連合会

検索



[https://www.chikyoren.or.jp/information/nenkinbarai\\_ritu\\_R5.pdf](https://www.chikyoren.or.jp/information/nenkinbarai_ritu_R5.pdf)

## 退職等年金給付(年金払い退職給付)の「給付算定基礎額残高通知書」を送付します

退職等年金給付(19ページ参照)は、将来の年金給付に必要な原資を労使折半の保険料で積み立て、その積立額に基準利率による利息等を加えた「給付算定基礎額」をもとに給付されます。

前年度に個人が積み立てた給付算定基礎額等に関する情報を「給付算定基礎額残高通知書」によりお知らせします。

毎年6月頃に全国市町村職員共済組合連合会から圧着はがきで送付されます。

- 内容を確認される場合は、毎月の給与明細書と照合してください。
- ペーパーレス化が進んでおりますが、当面は、はがき形式での送付となります。



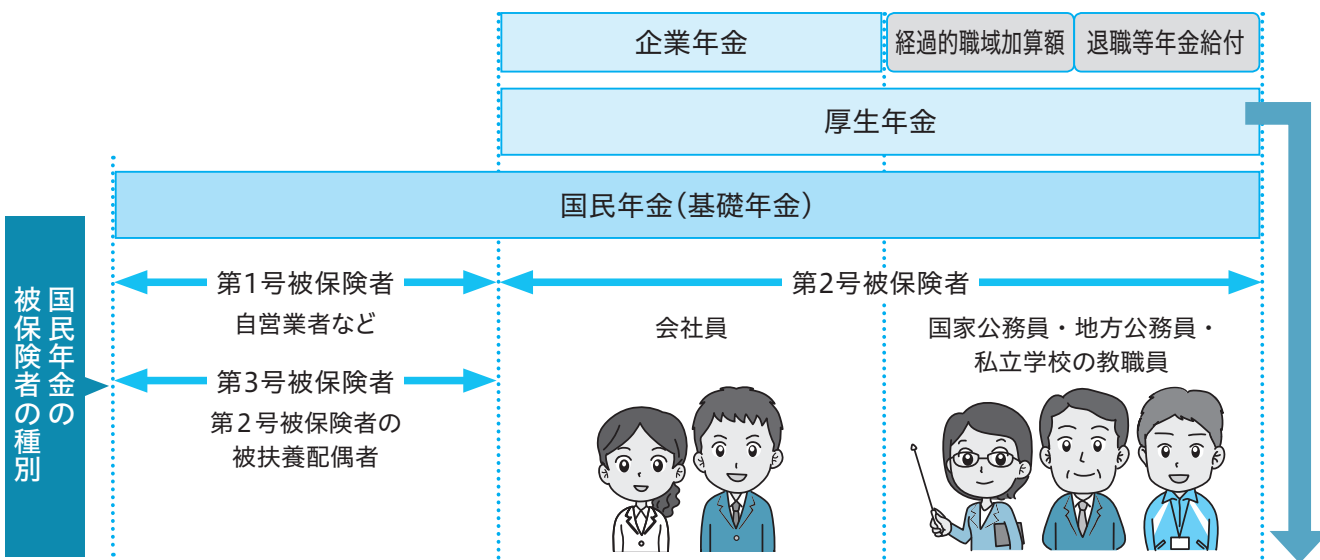
# 公的年金制度のしくみについて教えてください!



現在の公的年金制度は、原則20歳以上60歳未満の全ての方を対象とした「国民年金」、民間企業に勤めている方や公務員、私立学校の教職員を対象とした「厚生年金」の2種類となります。

「国民年金」は全国民共通の基礎年金として支給されるもので、「厚生年金」は給与に比例した年金を基礎年金に上乗せするかたちで支給されます。

## 公的年金制度の体系



厚生年金の被保険者は、次の4つに区分されます

- 1 第1号厚生年金被保険者…2～4以外の厚生年金の被保険者
- 2 第2号厚生年金被保険者…国家公務員共済組合の組合員
- 3 第3号厚生年金被保険者…地方公務員共済組合の組合員 (注)(19ページ参照)
- 4 第4号厚生年金被保険者…私立学校教職員共済制度の加入者

お疲れさま。最近、年金の勉強を始めたそうね?

はい。「公的年金制度」について勉強中です。

年金は「老後のもの」というイメージがありましたが、そうとは限らないんですね。

ええ。公的年金は、老後だけでなく、誰にでも起こりうる、人生のリスクに備えたものなの。

公的年金は、大きく3つの種類に分けられるけど何か分かる?

- 1 老齢年金
- 2 障害年金
- 3 遺族年金

確か、「老齢年金」「障害年金」「遺族年金」の3つですね。

正解。公的年金制度は、安定した生活を支える社会保障制度の一つなの。また何か分からないことがあったら、遠慮なく聞いてね。

ありがとうございます。もっと知りたくなりました。

## 年金給付の種類

厚生年金	<b>老齢厚生年金</b> 被保険者期間などが10年以上である方が65歳以上になると、一定の条件を満たしていれば、老齢厚生年金が受けられます。	<b>障害厚生年金</b> 組合員が在職中の病気やケガで重度の障害の状態になったとき、一定の条件を満たしていれば、障害厚生年金が受けられます。
	<b>遺族厚生年金</b> 組合員が在職中または退職後に死亡した場合、一定の条件を満たしていれば、その遺族は遺族厚生年金が受けられます。	<b>障害手当金</b> 初診日から5年を経過するまでに傷病が治っており、障害厚生年金が支給されない程度の軽度の障害の状態にあるとき、障害手当金が受けられます。
国民年金(基礎年金)	<b>老齢基礎年金</b> 65歳になると、一定条件を満たしていれば、老齢基礎年金が受けられます。	<b>障害基礎年金</b> 障害等級が1級または2級の状態になったとき、一定の条件を満たしていれば、障害基礎年金が受けられます。
	<b>遺族基礎年金</b> 在職中または退職後に死亡した組合員に子ども <sup>*</sup> がいる場合、一定の条件を満たしていれば、配偶者または子どもは遺族基礎年金が受けられます。 <small>*子ども = 18歳到達年度の末日(3月31日)までの未婚の子、または20歳未満で1級もしくは2級の障害の状態にある未婚の子</small>	

## 共済組合独自の年金

経過的職域加算額	退職等年金給付
平成27年9月30日以前に共済組合の組合員期間がある方	平成27年10月以降に共済組合の組合員期間がある方
<b>退職共済年金(経過的職域加算額)</b> 平成27年9月以前に引き続き1年以上の組合員期間がある方は、平成27年9月以前の期間に応じた職域部分の年金が受けられます。	<b>退職年金</b> 1年以上の引き続き組合員期間がある方が退職し、65歳に達したとき、または65歳に達した日以後退職したときに、退職年金が受けられます。
<b>障害共済年金(経過的職域加算額)</b> 平成27年9月以前の組合員期間に初診日があり、保険料納付要件を満たす方で、障害共済年金の支給要件を満たしていれば、平成27年9月以前の期間に応じた職域部分の年金が受けられます。	<b>公務障害年金</b> 平成27年10月以降に初診日がある公務による病気やケガで障害の状態になったとき、一定の条件を満たしていれば、公務障害年金が受けられます。
<b>遺族共済年金(経過的職域加算額)</b> 平成27年9月以前の組合員期間が1年以上ある方が死亡したとき、一定の条件を満たしていれば、その遺族は平成27年9月以前の期間に応じた職域部分の年金が受けられます。ただし、平成27年10月以降に初診日がある公務による傷病により死亡したときは受けられません。	<b>公務遺族年金</b> 公務による病気やケガが原因で在職中または退職後に死亡したとき、一定の条件を満たしていれば、公務遺族年金が受けられます。

**注**

一般組合員は、第3号厚生年金被保険者  
短期組合員は、第1号厚生年金被保険者

短期組合員の方は、共済組合の長期給付事業(厚生年金・退職等年金給付)が適用されないため、第1号厚生年金被保険者として厚生年金に加入します。

なお、第1号厚生年金被保険者の実施機関は「日本年金機構」となります。



お問い合わせ | 年金課 年金担当 TEL 026-217-5607

## 第3期データヘルス計画を策定しました

共済組合では、「地方公務員共済組合におけるデータヘルスの取組に係る留意事項について(令和5年12月27日付け総行福第226号・総務省自治行政局公務員部福利課長通知)」に基づき、保健事業等の実施状況を振り返り、レポート・健診情報等のデータ分析により加入者の健康状態や医療費の現状を把握し、健康課題を明確化するとともに、課題解決に向けた効果的かつ効率的な保健事業を実施するための事業計画として、第3期データヘルス計画を策定しました。

- ・計画期間 令和6年～11年度(6年間)
- ・評価年度 令和8年度(中間評価)、令和11年度(実績評価)

重点施策	基本的な考え方	主な保健事業
生活習慣病対策 (ハイリスクアプローチ)	予防・早期発見 [生活習慣病の予防・早期発見のため、健診受診による発症予防、健診受診の勧奨を実施]	特定健康診査 がん検診 歯科健康診査 等
	早期治療・重症化予防 [生活習慣病の早期治療・重症化予防のため、リスク保有者への早期受診の勧奨を実施]	若年者保健指導 特定保健指導 生活習慣病重症化予防 等
健康づくりの支援 (ポピュレーションアプローチ)	組合員に働きかけをして、健康の保持・増進を図り、健康状況の悪化を防ぐ。また、組合ポータルサイトを活用し、運動習慣定着、食習慣改善のための情報提供を行う。	健康講座 禁煙事業 メンタルヘルス事業 ウォーキングイベント 等
所属所との連携 (コラボヘルス)	共済組合と所属所の役割を明確にし、所属所と連携し、保健事業を実施する。	所属所別健康度レポート提供 健康管理担当者会議 等

お問い合わせ | 医療福祉課 福祉担当 TEL 026-217-5698

## マイナ保険証をご利用ください

本年12月2日から現行の保険証(組合員証)は発行されなくなります

### ● マイナ保険証を使うメリット ●

#### 1 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さんの保険料で賄われている医療費を**20円節約**でき、自己負担も低くなります。

マイナ保険証の方が  
自己負担も  
低くなるんだ



#### 2 より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、**身体の状態や他の病気を推測**して治療に役立てることができます。  
また、**お薬の飲み合わせや分量を調整**してもらうこともできます。

よく覚えてない  
内容もあるから  
助かるわね



#### 3 手続なしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における**限度額を超える支払が免除**されます。

一度に高額な負担を  
しなくて済むわ



お問い合わせ | 医療福祉課 医療担当 TEL 026-217-5651

# 共済組合と所属所との コラボヘルス推進のお知らせ

長野県市町村職員共済組合では、地方公務員等共済組合法や高齢者の医療の確保に関する法律(以下「高確法」という。)に基づき、データヘルス計画を作成し、所属所と共済組合との連携・協働の推進(以下「コラボヘルス」という。)を図りながら、組合員等の健康の保持増進のための保健事業を実施しています。

さらに、令和6年度から実施する第3期データヘルス計画においては、組合員の健康意識を向上させ、保健指導対象者の減少を図ることを目的として40歳未満の組合員の健康診断結果等を活用した事業を展開し、コラボヘルスにより効果的かつ効率的に保健事業を実施します。

## 利用目的および事業内容

組合員等の生活習慣病予防、疾病の早期発見・早期治療を目的に次の事業を実施します。

事業名	概要	共同利用する項目
特定健康診査 40歳未満の組合員の所属所が行う法定健康診断	生活習慣病リスクの早期発見を目的とした健康診査を実施する。	所属所が行う事業主健康診断結果 共済組合が助成を行う人間ドックの結果および問診項目回答内容 組合員および被扶養者の特定健康診査受診状況
特定保健指導	特定健康診査の結果から、特定保健指導の対象者に対する専門職からの保健指導を実施する。	組合員である特定保健指導対象者の特定保健指導レベルおよび特定保健指導の実施状況
生活習慣病発症重症化 予防通知	特定健康診査の結果から、医療機関の受診が必要であるが未受診である者に受診勧奨を実施する。	組合員の生活習慣病リスク保有状況 組合員の生活習慣病リスクに未受診者情報
若年者保健指導	40歳未満の組合員の健診結果から、特定保健指導対象者と同様のリスク保有者に対する専門職からの保健指導を実施する。	組合員である特定保健指導対象者の特定保健指導レベルおよび特定保健指導の実施状況
食習慣調査	肥満の解消を目的とした食習慣調査を実施し、専門の研究機関から食生活の改善のための情報を提供する。	所属所が行う事業主健康診断結果 共済組合が助成を行う人間ドックの結果
共済組合から所属所への 情報提供	共済組合と所属所において健康課題を共有し、組合員の健康意識を向上し、生活習慣の改善に資する情報を所属所別に提供する。	所属所が行う事業主健康診断結果 共済組合が助成を行う人間ドックの結果および問診項目の回答内容
組合員等の健康意識向上等 を目的とした情報提供	共済組合ポータルサイトを活用し、組合員の健康意識を向上し、生活習慣の改善に資する情報を提供する。	所属所が行う事業主健康診断結果 共済組合が助成を行う人間ドックの結果および問診項目の回答内容

## 共同利用の範囲

- ・組合員が所属する所属所
- ・長野県市町村職員共済組合

## 個人データの管理責任者

- ・組合員が所属する所属所 共済組合事務担当課長
- ・長野県市町村職員共済組合 医療福祉課長

## その他の留意事項

- ・本事業で共同利用する個人情報には、詳細なレセプト情報(診療報酬明細書:病歴・治療内容等)は含まれません。ただし、生活習慣病の予防対象者の抽出等に必要な内容(生活習慣病関連疾患に関する通知や服薬状況)は含まれます。
- ・本事業で共同利用する個人情報は、事業内容および目的に沿った利用範囲内でのみ使用します。
- ・コラボヘルスにおける共済組合と所属所との共同利用について同意されない場合は、所属所または共済組合に文書によりお申し出ください。ただし、法令によるもの、共済組合が助成する人間ドック受診結果およびその特定保健指導に係る情報については共有を拒否することはできません。



# MY HEALTH WEBからの 人間ドック等の助成申請の登録が始まりました

令和6年4月1日より、人間ドック等検診料助成および施設利用助成の申請は、MY HEALTH WEBから行っていただくこととなりました。

## 人間ドック等検診の助成申請

### 契約検診機関で受診の場合

検診機関へ予約

検診月の前月25日までにMY HEALTH WEBの「人間ドック等助成申請」から「助成申請」の登録

申請完了後、所属所担当者より助成券を受取

受診当日、助成券と組合員証または被扶養者証を持参

人間ドック等検診料助成申請書

申請者氏名	
所属所	
検診機関	
検診日	
検診内容	
検診料	
申請金額	
申請理由	
申請者印	
所属所印	
検診機関印	
検診料領収書添付	
申請者住所	
所属所住所	
検診機関住所	
申請者電話番号	
所属所電話番号	
検診機関電話番号	
申請者メールアドレス	
所属所メールアドレス	
検診機関メールアドレス	

助成券イメージ

### 契約外検診機関で受診の場合

検診機関へ予約

検診受診

MY HEALTH WEBに検診内容の登録、領収書画像データをアップロード

申請内容を確認後、組合員へ助成金を支払



## 施設利用の助成申請

宿泊施設へ予約

MY HEALTH WEBの「施設利用助成申請」から「助成申請」の登録

申請完了後、所属所担当者より助成券を受取

宿泊当日、助成券と組合員証または被扶養者証を持参



施設利用助成申請書

申請者氏名	
所属所	
施設名	
施設住所	
施設利用日	
施設利用時間	
施設利用料金	
申請金額	
申請理由	
申請者印	
所属所印	
施設利用料金領収書添付	
申請者住所	
所属所住所	
申請者電話番号	
所属所電話番号	
申請者メールアドレス	
所属所メールアドレス	

助成券イメージ

MY HEALTH WEBの利用登録がお済みでない方はこちらからご登録ください!

MY HEALTH WEB公式アプリ(無料)の  
ダウンロードはこちらから

App Store  
からダウンロード



Google Play  
からダウンロード



上記助成申請のほか、

- 医療費明細
  - 給付金支給明細
  - ジェネリック医薬品差額情報
- 等の閲覧が可能です。

初回登録の方法については配付しているMY HEALTH WEBの利用ガイドをご覧ください。

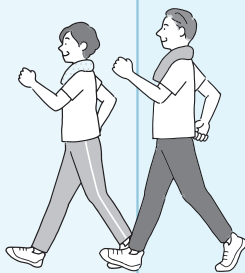
お問い合わせ | 医療福祉課 福祉担当 TEL 026-217-5698

## 第1回ウォーキングイベント「歩Fes.」を開催しました

令和5年11月に第1回ウォーキングイベント「歩Fes.」を開催し、262名の方が参加されました。

### 👑 個人戦結果 👑

- 1位 ひまさなさん
- 1位 yamasenshiさん
- 1位 りんごさんさん
- 1位 月さん
- 1位 村歩さん
- 6位 つかださん
- 7位 さっちゃんさん
- 8位 hiroさん
- 9位 あやめさん
- 10位 doigakiさん



### 👑 チーム戦結果 👑

- 1位 健康な物忘れ
- 2位 カーボンオフセッツ
- 3位 チーム依田窪
- 4位 S\_runners
- 5位 鬼無里Fire



チーム戦1位の「健康な物忘れ」の皆さん

アンケートにご協力いただいた方のうち、96.3%の方に次回も参加したいとご回答いただきました。

第2回ウォーキングイベントは、6月1日～6月30日に開催します。エントリー受付は、5月15日～5月31日となりますので、ぜひ皆さんご参加ください。

詳細につきましては、MY HEALTH WEBおよび共済組合のホームページをご覧ください。

お問い合わせ | 医療福祉課 福祉担当 TEL 026-217-5698

## 給付金支給明細について

～「MY HEALTH WEB」でお知らせしています～

共済組合では、令和5年9月から組合ポータルサイト「MY HEALTH WEB」で、皆さんの医療費やジェネリック医薬品などの情報をお知らせしています。

医療費が高額になったときの高額療養費や附加給付金、療養費や休業給付等の給付金が支給決定した時に、短期給付決定通知書(紙媒体)による通知もしていましたが、令和6年4月からは、短期給付決定通知書の配付を終了し、「MY HEALTH WEB」の「給付金支給明細」による通知のみといたします。

「給付金支給明細」については、「MY HEALTH WEB」にログインし、メニューの「医療費情報」-「給付金支給明細」により支給額等を確認することができます。

他の医療費情報、健診結果情報等と合わせて、皆さんの健康管理等にご利用ください。

お問い合わせ | 医療福祉課 医療担当 TEL 026-217-5651

# こころとからだの健康相談窓口

ストレスや心身の不調に気付いても、「こんなことで相談するなんて恥ずかしい」、「上司(職場)に相談するまでのことではない」、「職場に迷惑をかけたくない」等職場に知られずに相談したいと思っているあなたへ



プライバシーを厳守する相談窓口です。安心してご相談いただけます。

専用ダイヤル(24時間・年中無休)

☎ 0120-925-798

ベストドクターズ・  
サービス

三大疾病などにかかったとき、専門医の治療・セカンドオピニオンを確実に受けられるよう手配、ご案内します。

## 令和5年度 ライフプランセミナーを開催しました

令和5年12月7日に50歳代の組合員を対象に、松本市勤労者福祉センターにてライフプランセミナーを開催しました。定年引き上げに伴うライフプランの影響および老後の資金対策等についての知識を養うことを目的とし、36名の方が参加されました。



## 令和5年度健康管理担当者会議および 資格得喪に係る事務説明会を開催しました

令和6年3月15日に松本市勤労者福祉センターにて健康管理担当者会議および資格得喪に係る事務説明会を開催しました。

資格得喪に係る事務説明、第3期データヘルス計画策定に係る説明や慶應義塾大学スポーツ医学研究センターの勝川教授をお招きし、「共済組合の健康課題・健康づくりの推進について」の有識者講演会が行われました。



お問い合わせ | 医療福祉課 福祉担当 TEL 026-217-5698

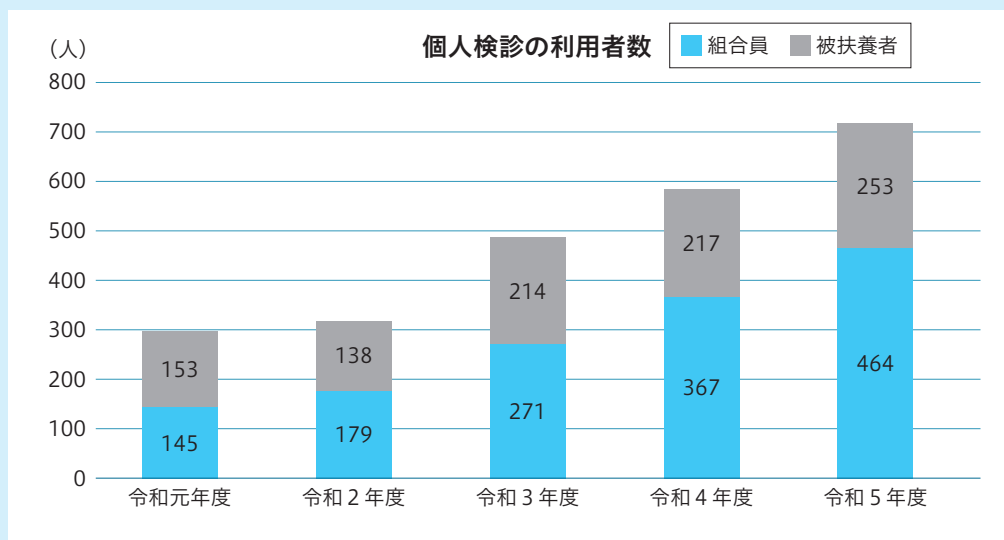


## 歯科健康診査の個人検診が始まります！ 個人検診の期間は、6月1日から12月31日までです。

共済組合では、組合員および被扶養者の方の歯科健康診査に係る費用助成を行っています。受診方法は、所属所で行う「集団検診」と、個人が歯科診療所で受診する「個人検診」があり、受診者は年々増加しています。

歯科疾病には、う蝕(虫歯)、歯肉炎を含む歯周病などがあり、その影響は口腔内にとどまらず、全身疾患のリスクにつながる可能性もあるとされています。

歯科健康診査にかかる費用は、「集団検診」、「個人検診」ともに、共済組合が全額負担しますので、年に1度の歯科健康診査で、早めの発見を心がけましょう。



### ～ 歯科健康診査料助成(個人検診)の流れ ～

- 受診日時を予約(検診機関は、長野県歯科医師会に所属する歯科診療所※1)  
※1 長野県歯科医師会に所属する歯科診療所は、共済組合ホームページ「新着情報」でご確認願います。(https://nagano-kyosai.jp/)
- 受診時には、組合員証(組合員被扶養者証)と歯科健康診査票※2を持参  
※2 歯科健康診査票(4枚複写)は、所属所の共済組合担当課にあります。  
40歳から75歳未満の被扶養者の方へは、特定健診の受診券と同封し、5月にご自宅へ送付します。
- 歯科健康診査にかかる窓口での自己負担額はありません。費用は共済組合が負担します。

お問い合わせ | 医療福祉課 福祉担当 TEL 026-217-5698

## 令和6年度 健康講座のご案内

共済組合では組合員およびその被扶養者の健康の保持増進のために健康講座を開催します。

今年度の健康講座は、参集型で「ヨガ講座」と「ウォーキングイベント」、所属所との共同開催で「メンタルヘルス講座」の開催を予定しています。

開催日時、講座内容など詳細が決まりましたら、ホームページなどでお知らせします。参加費は無料ですので、ぜひご参加ください。



お問い合わせ | 医療福祉課 福祉担当 TEL 026-217-5698



# むし歯や歯周病が招く全身病 口腔ケアから健康に

監修 **和泉雄一** いずみ ゆういち 総合南東北病院オーラル・ペリオ センター長 東京医科歯科大学 名誉教授  
1983年東京医科歯科大学大学院歯学研究科修了。ジュネーブ大学医学部歯科学科講師、鹿児島大学歯学部教授、東京医科歯科大学大学院教授を経て現職に。専門は、歯周病学。

## 健康寿命を延ばすカギは 歯の健康にあり

歯は重要な消化器官。病気になったり失われたりすると、かむ力が低下して、食べ物の消化吸収が悪くなるほか、食べられるものが制限されて十分な栄養がとれなくなるため、全身の健康に影響します。

むし歯と歯周病は、歯を失う二大原因。これらは、食習慣、肥満、糖尿病、ストレスなどと深く関係している「お口の生活習慣病」だという認識を持ち、予防することが大切です。

むし歯や歯周病になる原因は、口の中の細菌。プラーク(歯垢)はその細菌の塊で、歯と歯肉の間にすみついて歯や周囲の組織をむしばんでいきます。たかが歯の病気と侮ってはいけません。なお、歯を失う原因のトップの歯周病の影響は、口の中だけにとどまらず、炎症を起こして出血した部分から細菌やその代謝産物が血管内に入り込んで、

全身に悪影響を及ぼします。動脈硬化、糖尿病などの生活習慣病、脳梗塞、心筋梗塞などをさらに悪化させることも。全身の健康を守るためには、まず口腔内を健康に保つことが重要です。

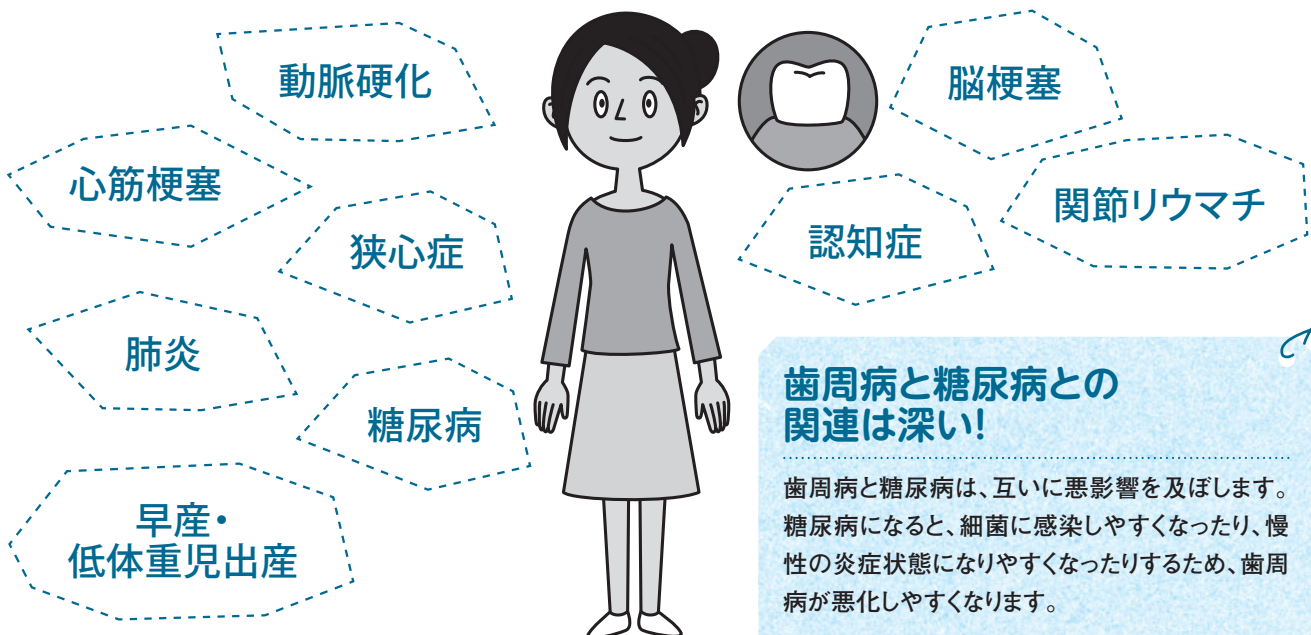
一度、むし歯や歯周病になると、元の健康な歯には戻れません。丁寧な歯磨きでプラークを取り除いて予防するのはもちろん、食事やストレスなどの生活習慣を見直して、1本でも多く健康な歯を残しましょう。

### 心当たりはありませんか？

- いつも何か口**にしている、**食事回数が多い** → 口の中が酸性に傾いて再石灰化(唾液により新しい歯の表面をつくる動き)が追いつかず、むし歯になりやすい口腔環境に。
- 早食いでよくかまない** → むし歯や歯周病の原因菌を抑える動きのある唾液が多く分泌されない。
- ストレスがたまっている** → ストレスによる免疫力の低下により、歯周病になりやすくなる。

★歯周病の原因菌の中に、女性ホルモンを栄養源とするものがあるため、妊娠中の女性は歯周病になりやすいので要注意。

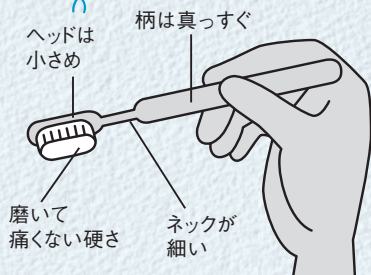
## 歯周病と関係の深い主な病気



# 口腔ケアは「セルフケア」と「プロフェッショナルケア」の2本柱で

## 毎日行う セルフケア

### 歯磨きをする (歯ブラシの選び方・持ち方)



- ▶鉛筆と同じように柄を軽く持ちます。力を入れ過ぎると歯ぐきを傷つけるので注意。磨き残しのないよう、歯の1本1本をすみずみまで時間をかけて磨くことを心掛けます。
- ▶歯ブラシのほかにも、デンタルフロスや歯間ブラシを使って歯と歯の間の汚れもしっかり取り除きましょう。

### 歯ブラシは1カ月たったら交換を！

毛先が広がってくると、本来の6割程度しか歯の汚れが取れないので、1カ月を目安に新しい歯ブラシに交換しましょう。

### 甘いものは控えめに

糖分を多く含むお菓子や果物は、少しだけにして、とり過ぎに注意。口寂しいときは、フッ素入りのガムやキシリトールガムをかみましょ。



### よくかんで 食べる

よくかむことで、唾液の分泌が促進されます。唾液には、口腔洗浄作用、抗菌作用があり、むし歯や歯周病の原因菌を抑える働きがあるので、食事のときは、よくかむ習慣を。

### ストレスをためない

ストレスは唾液の分泌を妨げます。自分なりのストレス解消法を見つけて実行しましょう。気の合う仲間とおしゃべりや歌などは、顔面や口腔をよく動かすのでおすすめ。



## かかりつけ歯科医で 定期的に行う プロフェッショナルケア

### 歯のメンテナンス

かかりつけ歯科医に、歯石やプラークの除去を定期的に行ってもらいましょう。専門の器具を使うため、セルフケアでは除去できない部分を掃除してくれます。

### セルフケアのチェック& 歯磨き指導

磨き残しの有無のチェック、磨き方の指導をしてもらい、セルフケアに活かしましょ。



### 歯科健診を 受ける

むし歯や歯周病の予防・早期治療のために、半年から1年に1度は、かかりつけ歯科医で健診を受けましょ。

「長く付き合える  
かかりつけ歯科医」  
選びのポイント

#### 相談しやすく、説明が丁寧

デンタルケアや治療について、分かりやすく説明してくれる。

#### 予防に熱心

歯磨き指導、健診などに力を入れている。

#### 全身の健康状態にも気を付けてくれる

口腔内だけでなく、内科的な症状も把握してくれる。

#### 通いやすい場所にある

自宅や職場などから近い、いつでも気軽に行ける場所がおすすめ。

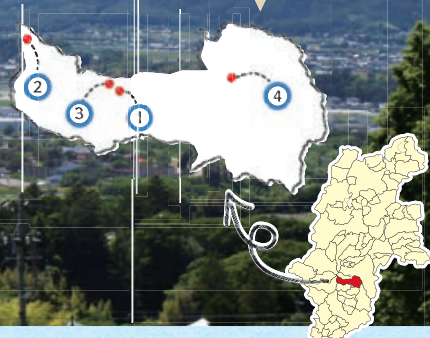
# アルプスの山々に見守られ 自然の息吹あふれるまち

## komagane 駒ヶ根市

駒ヶ根市データ (2024年2月1日現在)

面積: 165.86km<sup>2</sup> 人口: 31,392人

HP: <https://www.city.komagane.nagano.jp/gyosei/index.html>



駒ヶ根市の魅力、  
おすすめ情報を  
ご紹介します!

◀駒ヶ根市役所 総務課 山口 達也さん

長野県南部に位置する駒ヶ根市。東に南アルプス、西に中央アルプスの山々を望むことができ、「アルプスがふたつ映えるまち」として知られています。中央アルプス駒ヶ岳ロープウェイや早太郎温泉郷、名刹光前寺などのスポットや、豊富なグルメなどを求めて多くの観光客が訪れる観光都市としても有名です。

### 県下屈指の大寺



#### ① 光前寺

天台宗の別格本山の古刹。中世は武田家、近世は徳川家の保護を受け、今もなお南信州随一の祈願霊場として信仰されています。境内の庭園は「極楽浄土の庭園」とも言われ、国の名勝に指定されているほか、霊犬早太郎伝説や光苔の寺としても有名で、全国から多くの参拝者が訪れます。

☎ 0265-83-2736

🏠 駒ヶ根市赤穂29番地

🕒 8:00~16:30  
(大晦日、正月期間を除く)

霊犬早太郎が  
モ千秋になった  
おみくじが人気



### ダイナミックな岩峰の景色

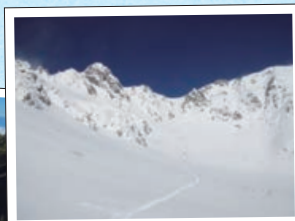


#### ② 千畳敷カール

中央アルプスの宝剣岳の直下に広がる氷河地形(カール)。夏は多くの高山植物が咲き乱れる花畑、冬は雪山の銀世界と、様々な景色で人々を魅了します。麓には、通年営業の駒ヶ岳ロープウェイの千畳敷駅があり、登山客の玄関口としてはもちろん、絶景ポイントとして多くの観光客で賑わいます。

☎ 0265-81-7700 (駒ヶ根市観光案内所) 🏠 駒ヶ根市赤穂1

ロープウェイを使って  
いつでもだれでも  
絶景が楽しめる



開放感あふれる露天風呂が人気



### ③ 早太郎温泉郷

駒ヶ根高原の宿泊施設や日帰り温泉など10軒ほどからなる「早太郎温泉郷」。内湯や露天風呂、サウナや薬湯など、各施設のバラエティ豊富な温泉を楽しめます。お風呂上がりには魅力あふれる飲食店がある高原エリアを散策してみてください。

お問い合わせは各施設または下記まで

☎ 0265-81-7700 (駒ヶ根市観光案内所)

🌐 早太郎温泉郷HP <https://hayataro.org/>

山の安全を祈願する  
「中央アルプス開山式」



### 年間イベント情報

4月 光前寺しだれ桜ライトアップ

中央アルプス開山式

6月 くらふていあ杜の市

7月 駒ヶ根祇園祭・ゆかたまつり・

KOMA夏!!

10~11月 光前寺もみじまつりライトアップ

🔍 詳しい情報は、  
ホームページ等でご確認ください。

見て・触ってシルクを学ぶ



### ④ 駒ヶ根シルクミュージアム

養蚕・製糸の歴史から最新の蚕の研究まで幅広い視点でシルクが学べる博物館。歴史遺産である自動繰糸機などの蚕具類、糸繰り器や機織り道具などが展示されているほか、蚕の巨大模型や様々な品種の繭、飼育中の蚕を見ることができます。まゆ人形やブローチ、藍染め、裂き織りなどの体験工房も人気です。

☎ 0265-82-8381 🏠 駒ヶ根市東伊那482

🕒 4月~11月 9:00~17:00 (展示室最終受付16:30)

12月~3月 9:00~16:30 (展示室最終受付16:00)

🗓 水曜日(祝日の場合は翌日)・年末年始

💰 一般(高校生以上)300円、小中学生100円

### 🍎-Products

駒ヶ根市の  
いいもの

駒~ごま~



国産のごまは、全国で1%も流通していない大変希少なものです。駒ヶ根は国産ごまの特産化に取り組んでいます。

駒ヶ根  
ソースカツ丼



ご飯の上にキャベツを敷き、甘辛味のソースにくぐらせたカツを載せた丼ぶり。お店ごとの秘伝のソースを楽しんで。

### 🍎-Thing

駒ヶ根市 イチ推し!



ウッドデッキが  
リニューアル  
されました

### 駒ヶ根ファームス

中央アルプスの玄関口であり、駒ヶ岳ロープウェイ行きのバス乗り場「菅の台バスセンター」に隣接しています。地元土産品を販売する「おみやげshopこまっば」をはじめ、長野県第1号の地ビール「南信州ビール」が楽しめる「味わい工房」や、濃厚な味わいのすずらん牛乳を使ったすずらんソフトなどを製造・販売する「すずらんハウス」、地元の新鮮な農産物販売する「駒ヶ根高原農産物直売所」が集合した観光施設です。

駒ヶ根インターから  
車で5分。  
ぜひお越しください!





# 北陸新幹線で 越路へ行こう!

北陸新幹線 W7系

3月16日(土)に、北陸新幹線が福井県敦賀駅まで延伸されました。これまで「福井へのアクセスは今一つ不便」と感じていた皆様!これを機に福井に遊びに来ませんか?福井県市町村職員共済組合の保養所 越路では、そんな皆様のために客室をリニューアルし、皆様のお越しをお待ちしております!

## 越路ってどんなところ?



特別室  
彩雲

関西の奥座敷と言われる芦原温泉にある越路では、リニューアルした特別室で、ゆったりのおんぼり、旅の疲れを癒していただけます。スタッフ一同真心込めたおもてなしで、皆様のお越しをお待ちしております。



特別室  
玉響



## 四季折々のお料理

四季折々の新鮮な素材を生かした料理長自慢の味をお楽しみください。

## じっくり楽しめる温泉

湯量豊富な大浴場は手足を伸ばしてゆっくりくつろげる広さです。

## 福井の観光も楽しもう!

日本海の荒波によって生まれた奇跡  
東尋坊(坂井市)

恐竜王国福井が誇る  
福井県立恐竜博物館(勝山市)



皆様のお越しをお待ちしております

# 越路

ご予約・お問い合わせは  
☎ 0776-77-3151

詳しくはホームページをご確認ください  
HP▶ <http://www.koshiji.biz/>





# 頭の体操を しましょう!

ご応募いただいた正解者の  
中から抽選で10名の方に  
記念品 **QUOカード** を進呈します。



## 間違い探し

下の2枚のイラストは同じように見えますが、違う所が5つあります。間違いのあるエリアはA~Jのどこでしょう? 全て教えてください。ただし、色ムラは間違いに含めません。



どこが違うか探してみよう!



エリア表



### ▶応募について

ハガキまたはEメールでご応募ください。  
応募資格: 組合員の方(おひとり様1通まで)  
Eメール▷[soumu@nagano-kyosai.jp](mailto:soumu@nagano-kyosai.jp)  
応募締め切り▷5月31日(金)当日消印有効  
解答は次号「共済だよりE-Life7月号」に掲載いたします。  
なお、お寄せいただきましたご意見等は、今後の事業および広報活動の参考とさせていただきます。  
抽選の結果は記念品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

- ① 解答
- ② 氏名(フリガナ)
- ③ 所属所(勤務先)・所属課
- ④ 共済だより5月号のご感想・ご意見やご要望など

郵便はがき  
380-8586  
長野市権堂町2201番地  
権堂イーストプラザND  
長野県市町村職員共済組合  
総務課

### 1月号の 解答

C B B C A

35名の方にご応募いただき、ありがとうございました。

正解者30名のうち、5名の方に記念品をお送りいたしました。

※個人情報の取り扱いについて  
ご記入いただきました個人情報は厳重に保護・管理し、記念品の抽選および発送として活用する目的以外に使用することはありません。



# ライフサポート年金のご案内

年に一度の推進期間が始まります！

## 5月14日(火)～6月7日(金)

ライフサポート年金への新規加入・加入内容の変更等ができる  
年に一度の機会ですので、お見逃しのないようにお願いいたします。  
推進期間中にご加入・ご変更された方は毎年10月1日より保障が開始します。



令和6年度の  
ポイント

- 1 みんなのMYポータル登録について
- 2 健康サポート・キャッシュバック特約健康診断結果の登録開始

## ライフサポート年金のしくみ

- 組員同士の保険料で成り立っている制度です。
- 長野県の市町村職員（組員）のための独自の福利厚生制度です。
- 11,565名\*の共済組員が加入しています。\*2023年10月1日現在

●制度内容詳細についてはパンフレットをご一読ください。

もっと詳しく知りたい方は

ご不明点がございましたら、下記連絡先に直接お問い合わせください。

お問い合わせ

引受保険会社 ▶ 明治安田生命保険相互会社 公法人第三部 法人営業第二部  
TEL: 03-5289-7590



## ご利用ください。共済組合の貸付事業

- 共済組合では、組員の臨時的支出に対する貸付を行っています。
- 自動車の購入、住宅の取得・リフォーム、修学費用などの資金として利用できます。



貸付利率

年**1.26%**  
(変動利率)

- 借入時の保証人・保証料等は一切不要です。
- 繰上償還(一部・全部)における事務手数料も不要です。  
\*繰上償還時の振込手数料はご本人負担となります。

[詳しくは5ページをご覧ください]

お問い合わせ

医療福祉課 福祉担当 TEL: 026-217-5698